

地域再生計画

1. 地域再生計画の名称

美しい環境都市づくり計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

宇佐市

3. 地域再生計画の区域

宇佐市の全域

4. 地域再生計画の目標

宇佐市は、平成17年3月31日に、宇佐市、安心院町、院内町の1市2町の合併により誕生した、大分県北部の広大な地勢を有する市である。市内の人口は63,225人、総面積439.12km²、南北約30km、東西約20km、標高差約1kmで、海浜地域から宇佐平野を含めた田園地域、都市的地域、中山間地域、内陸盆地地域及び大規模な森林地域まで、非常に多様な地域構成となっている。

また、本市には、長い海岸線と穏やかな海、広い平野、緑濃い森林があるほか、豊かな水をたたえた一級河川の駅館川のほか伊呂波川や寄藻川等が流れ、周防灘に注ぎ込むなど、変化に富んだ自然環境に恵まれている。こうした自然を活かして、周防灘からの豊富な水産物、平野部での土地利用型農業、中山間部での高付加価値農業、歴史遺産や農業資源を活かした観光、グリーンツーリズムなど多彩な産業活動が活発に行われている。

しかし、近年では、工場・事業系排水のほか、基幹産業である農業用廃水や生活様式の変化に伴う生活雑排水等により、河川や周防灘の水質汚濁が進み、魚や虫などの減少が著しく清流とは程遠い状況となっている。このため、美しい宇佐の自然や産業を守り次世代に引き継ぐためには、水質汚濁の大きな原因となっている生活雑排水対策が緊急課題となっている。

こうした課題への取組みとして、宇佐市では、生活排水処理の一環として、市の中心部で公共下水道事業を、農村地域では農業集落排水事業を、平成2年からは合併浄化槽（個人設置型）事業を実施してきたところである。

しかしながら、本市の汚水処理人口普及率は43.9%（平成16年度末）と依然として低い状態であるため、汚水処理施設整備を本市の重要施策の一つと位置づけ、これらの取組みをさらに推進するために、本交付金事業において公共下水道事業ならびに浄化槽設置整備事業を強化し、家庭、事業所、工場等から発生するし尿・雑排水等の汚水処理の推進により、水質改善を図りたいと考えている。

これらの取組みを通じて清流を再生することにより、美しい環境の整備、観光、グリーンツーリズムなどによる近隣をはじめ都市部からの人々との交流の拡大を図る。これによってふるさとの素晴らしさが再発見され、地域住民の活動が活性化されるような地域再生を目指す。

なお公共下水道事業は、事業認可変更を平成16年10月12日付け公生第851号により大分県知事から受けている。

(目標1) 汚水処理施設整備の促進

(汚水処理人口普及率43.9%から50.0%に向上)

5. 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

地域再生計画区域内の公共下水道(特定環境保全)(認可済み)及び、公共下水道事業認可区域・農業集落排水事業整備区域を除く地域再生計画区域内の全域を対象にした浄化槽(個人設置型)設置事業で整備を推進する。

これにより、水質の改善を図り、かつての清流を呼び戻し、その豊かな自然を未来に引き継ぐとともに、「このまちに住んでよかった」と実感してもらえる地域づくりに取り組む。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

汚水処理施設整備交付金を活用する事業

整備箇所等は、別添の整備箇所を示した図面による。

【事業主体】

宇佐市

【施設の種類】

公共下水道(特定環境保全)、浄化槽(個人設置型)

【事業区域】

- ・ 公共下水道(特定環境保全) 安心院地区
- ・ 浄化槽(個人設置型) 宇佐市全域(下水道区域、農業集落排水施設整備区域を除く)

【事業期間】

- ・ 公共下水道(特定環境保全) 平成17年度～平成21年度
- ・ 浄化槽(個人設置型) 平成17年度～平成21年度

【整備量】

- ・ 公共下水道(特定環境保全)
計画人口 789人

管渠 L=3,300m
 管径 φ 150mm
 OD槽 1基

単独事業

管渠 L=1,300m

・浄化槽（個人設置型）

計画人口 2, 184人 （881基）

【事業費】

・公共下水道（特定環境保全） 事業費 462,000千円
 （うち、交付金 241,150千円）

内訳 管渠事業費 255,000千円
 （うち、交付金 127,500千円）
 OD槽事業費 207,000千円
 （うち、交付金 113,650千円）

単独事業

管渠事業費 102,000千円

・浄化槽（個人設置型） 事業費 312,033千円
 （うち、交付金 104,011千円）

合計 事業費 774,033千円
 （うち、交付金 345,161千円）
 単独事業費 102,000千円

5-3 その他の事業

・公共下水道事業（通常補助分）

市街化区域を中心とした区域での下水道整備事業であり、生活環境の確保、水質保全等を図る。

・農業集落排水事業（通常補助分）

農業振興地域の集落を対象とした地域下水道事業であり、農業用水の水質汚濁や農業集落の生活環境の改善をはかる。

・グリーンツーリズムの推進

都市と農村との交流をはかるため、農家民泊の受入れや農業実習体験等の推進活動を行っている。

6. 計画期間

平成17年度～平成21年度

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

事業実施中に各年度ごとに状況を確認し、目標達成が危ぶまれる場合には、市報等で市民への啓発を行うなど適切な処理をとり、生活排水処理率向上のための推進を図りながら、21年度末に、宇佐市において公共下水道（特定環境保全）の処理人口と浄化槽の処理人口の調査を行い、4に示す数値目標に照らし状況を調査し評価等を行う。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし